

第4章 仲介エージェンシーとしてのRAA——ビーレフェルト市の事例から——

コミュニティ教育や学校開放の影響を受け、移民に対する教育支援を始めたRAAは、支援の主体でもあり同時に、多様な人や組織の間を仲介する「仲介エージェンシー」として、さらにリソース・センターとしても機能している。このような機能を果たしているRAAは、NRW州における移民家庭受け入れに必要な存在となっている。では、具体的にどのようなように仲介エージェンシーとしての役割を果たしているのか、ビーレフェルト市のRAAを事例に述べていくことにしたい。

1 ビーレフェルト市行政機関とRAAビーレフェルトの連携による受け入れ体制の構築

一九九〇年代前半、ビーレフェルト市においては、移民の子どもや青少年の多くが前期中等教育から職業への移行段階で困難を抱え、そのことが課題となっていた。このような課題に対し、当市では、外国人審議会(Ausländerbeirat)がイニシアチブを執り、RAAの設立に向けて動き、一九九五年にRAAビーレフェルト(RAA Bielefeld)¹が設立された。設立されたのは一九九五年であるが、設立に向けた議論はすでに一九九二年から始められていたという。議論の始まりから設立までに時間を要したのは、設立に向けた助言や市議会の承認、そして、外国人審議会、学校監督局、教育委員会、市当局、積極的に参加する多くの市民の関与が必要とされたため

ある。こうした多くの人や組織の共通課題は、移民青少年の学校から職業への移行を支援し、また、学校生活や職業生活における統合をよりスムーズに進めることであった。このように課題を共有している多様な人や組織の関与は、R A Aの活動の基礎を成すものとなっている。

以上のような設立の経緯から、N R W州の支援の下、移民の子どもや青少年の学校生活や職業生活における統合、とりわけ、設立当初は学校から職業への移行段階を支援の重点領域に設定し、当市におけるR A Aの活動が始まった。もちろん、課題は学校から職業への移行段階に留まらず、支援の重点領域を、主として前期中等教育、初等教育における移民の子どもやその親に対する支援に拡大していった²⁾。

N R W州のR A Aは活動の第一の目的として、「移民としての背景を持った子どもや青少年の教育機会の改善、移民の平等な社会参加」を掲げている。この目的の下、R A Aのスタッフは、移民への支援体制の整備に向けて、行政機関と連携し活動を行っている。R A Aのこうした連携は、直接的な移民への支援体制の構築だけでなく、当市の移民の統合政策の策定や実施にも大きな影響をもたらしている。これは、移民とドイツ社会をつなぐ機会をマクロ・レベル（行政レベル）で捉えるためにも注目すべき点である。以下、市民課、教育委員会、異文化間事務所および移民評議会とR A Aとの連携について概略を提示する。

(1) 市民課 (Bürgerberatung) との連携

市民課では、新規転入の移民家庭が住民登録に市民課を訪れた際、子どもがいる場合は、相談窓口としてR A Aという組織が存在することが伝えられる。R A Aは、新たに当市に移住してきた移民の子どもや青少年について市民課から連絡を受ける。それに基づき、まだ相談窓口を訪れていない家庭に対しては、相談に来るよう招待している。こうした相談窓口への来訪を移民家庭に迫るのは、とりわけ、子どもが前期中等教育段階の年齢や成人してい

る場合である。とくに、前期中等教育段階の子どもを持つ親の多くは、可能な限り早急に子どもの編入手続きをしようとするのだが、三分岐の学校制度に戸惑うことも多く、手続きには苦勞が伴っている。

他方、初等教育段階の場合には、上記のような R A A による一般的な相談は計画されていない。基礎学校に該当する子どもについては、市民課の連絡が学区の基礎学校に直接送られる。この段階では、子どもが受け入れられるか否かにかかわらず、管轄の基礎学校に申請がなされるのだが、その学校での受け入れが不可能で、他の学校を探さなければならぬときには、R A A がコーディネートを行うことになっている。⁴

以上のように、ビーレフェルト市に転入してきた家族の情報をまず最初に把握する市民課と R A A の間で連携を図っている。それにより、初等教育よりも複雑な前期中等教育段階への子どもの編入に際して、移民家庭が直面する困難を少しでも解消するような体制が整えられている。

(2) 教育委員会との連携

上述の市民課と R A A の連携は、子どもを抱える移民家庭が新たにビーレフェルト市に転入してきた際の教育面に関わる最初の対応である。これには、子どもの編入先の学校に関わる教育委員会との連携も不可欠である。そのため、当市の教育委員会は、「帰還移住者や外国人の子どもの学校編入手続きに関する規定」⁵を作成している。ここでは、子どもの年齢や就学経験、ドイツ語能力を考慮し、どの学校へ配置するかを検討を R A A と教育委員会、学校が連携して行うことが明記されている。この点については、編入してくる子どもが初等教育段階に該当する場合も前期中等教育段階に該当する場合も同様であるが、それぞれの段階で対応の仕方が若干異なっている。

子どもが初等教育段階に該当する場合、居住地の学区の基礎学校に直接編入申請を行う場合と R A A を介する場合と二つのパターンが見られる。子どものこれまでの成績や申請通知書、出生証明書など、編入に必要な情報を揃